

ヘキサン抽出物質をかたん分解洗浄！  
洗浄後もラクラク手間いらず！

## ヘキサン分解機能洗浄剤

# VST-05のご案内

2014年8月26日

株式会社パデイトップクラブ



# 1. VST-05について

VST-05は、現在多く出回っている油洗浄剤のように、油(ヘキサン)を油(ヘキサン)で剥がす方法で洗浄するのではなく、油を分解して洗浄する画期的な製品です。

## ●3つの特長

### 1. 強力な洗浄力(=分解力)

施設の床・壁などにこびりついた油(ヘキサン)汚れをしっかりと分解して落とします。  
一般的な油洗浄剤のように、油(ヘキサン)を油(ヘキサン)で剥がすのではなく分解するので、しつこい油汚れを強力に洗浄できます。また、分解された排水は、油分が分解されている為、そのまま排水できます。

### 2. 洗浄後の処理が簡単

洗浄後は拭き取る(水で洗い流す)だけです。泡で洗浄する洗浄剤ではないので、洗浄後に負担となる泡の処理が不要です。  
洗浄に使用した清掃用具に付着するしつこい油汚れも簡単にきれいに落ちます。  
※排水設備がない所でも使用できます。

### 3. 環境にやさしいミネラル原料

主原料は、「水質汚濁に係わる環境基準」をクリアーした安全な特殊ミネラル。  
手に優しい弱アルカリ性です。  
界面活性剤や化学薬品を使用していません。



※開発及び製造元：一般財団法人 秀物理学研究所

## 2. VST-05の特長

---

### 1. ヘキサンを分解する

一般的な油洗浄剤のように、油(ヘキサン)を油(ヘキサン)で剥がすのではなく分解する。

### 2. 分解された排水は油分が分解されている為、そのまま排水できる。

(ヘキサン値が高い場合は、VST-05を追加する必要もあります)

**※ヘキサン値が25%以上分解される。(計量証明事業所にて測定)**

### 3. 主原料は特殊ミネラル

「水質汚濁に係る環境基準」をクリアーし安全。

### 4. 界面活性剤は使用していない。

### 5. 化学薬品は使用していない。

「水質汚濁に係る環境基準」をクリアーし安全。(巻末「水質汚濁防止法排水基準」参照)

### 6. 手に優しい。

弱アルカリ性

### 7. 泡が立たない。

面倒な泡の処理は不要

### 8. 清掃用具が汚れにくい。

スチールたわし等に付着したしつこい油汚れも簡単にきれいになります。

### 9. 排水設備にない所でも使用可能。

噴霧して拭き取るだけできれいになります。

# 3. 使用方法

---

## ●使用方法

1. 本製品(VST-05)は、水で5倍まで希釈できます。
2. 油汚れ部分に、直接噴霧します。
3. その後、水で洗い流す。(拭き取る)

## ※油汚れが激しい場合

- ・噴霧した後ブラッシングをしてください。
- ・噴霧した後、直ぐに洗い流さず、少し時間を置いて洗い流してください。
- ・水で希釈せず原液をご使用ください。

# 4. 使用例

自動車整備工場床

使用前



使用后



フライヤー後ろ壁面



グリスフィルター



# 5. 安全シート

安全シート (MSDS)

研究所名 一般財団法人秀物理学研究所  
住 所 広島市西区三篠町2-16-8  
担当部門 技術部  
製造者情報 電話番号 082-846-6226  
FAX番号 082-962-3360

作成年月日 平成26年5月2日

[ 整理番号 NO 5105 ]

[ 製品名 (商品名) VST(ノルヘキ分解洗浄剤) ]

【部質の特定】 単一製品・混合物の区別 : 混合物

【危険有害性の分類】 分類の名称 該当なし  
危険性 特になし  
有害性 特になし

【 応急処置 】 目に入り異常を感じた時 多くの水注意深く洗うこと  
皮膚に付着した時 流水またはシャワーで洗うこと  
吸入した場合 特になし  
飲み込んだ場合 大量に呑み込んだ場合は、多量に水を飲ませ、指を差し込んで吐かせる。  
異常を訴えたときは医師に相談する

【火災時の処置】 消化方法 燃焼はしない

【漏出時の処置】 特になし

化学名	化学式
チタン	TiO <sub>2</sub>
カルシウム	CaO
カリウム	K <sub>2</sub> O
ケイ素	SiO <sub>2</sub>
マグネシウム	MgO
鉄	Fe <sub>2</sub> O <sub>3</sub>
マンガン	MnO
炭酸ナトリウム	Na <sub>2</sub> CO <sub>3</sub>
その他	

※このMSDSは安全保証書ではありません、VSTをご利用される場合はこのMSDSを参考にされ使用者の責任において実態に応じた適切な処理を行ってください、また、MSDSの内容は法令の改正及び新しい知見に基づき改定されることがあります。

## 6. 成分表及びPH

---

### ●成分表

化学名	化学式
チタン	TiO <sub>2</sub>
カルシウム	CaO
カリウム	K <sub>2</sub> O
ケイ素	SiO <sub>2</sub>
マグネシウム	MgO
鉄	Fe <sub>2</sub> O <sub>3</sub>
マンガン	MnO
炭酸ナトリウム	Na <sub>2</sub> CO <sub>3</sub>
その他	

### ●PH

10.5 弱アルカリ

### ●その他

ゴム、金属に対しての悪影響は出ておりません。

## 7. 開発者プロフィール

一般財団法人 秀物理学研究所  
代表理事 五島 秀一 プロフィール

- |       |   |
|-------|---|
| 1981年 | 広島大学理学部数学研究科卒業。卒業論文は「局所類体論」<br>この頃、戦前広島大学で力の統一理論の前身として量子力学と相対論を融合した「波動幾何学」があったことを知り、重大なヒントをつかむ。 |
| 1988年 | 中小企業診断士として中小企業庁長官賞。   |
| 1998年 | 上海中医薬大学上海市気功研究所、気功技術顧問  |
| 2004年 | 物理学博士(フィリピン・ミンダナオ大学)。<br>波動に基づく一般相対性理論研究。   |
| 2004年 | 経営学名誉博士(アメリカ、ハワイ州イオンド大学)  |
| 2005年 | 力の統一理論「自然界の力の先駆的統一」発表。<br>核分裂に伴う弱い力の発現と抑制に関するポテンシャル理論発見。  |
| 2006年 | フィリピンミンダナオ大学物理学教授に就任。   |
| 2010年 | 米国の世界最高応用物理学雑誌にて論文審査員就任。  |
| 2012年 | 福島の状態を見て放射線汚染を除去するイズマリンを開発。   |
| 2012年 | ヘキササン分解洗剤「VST-05」を開発。(大手自動車メーカーと実証実験済)  |

出典:一般財団法人秀物理学研究所資料



## 8. 株式会社パディトップクラブ 会社概要

### ■会社概要

- 会社名 : 株式会社パディトップクラブ
- 代表者 : 代表取締役社長 田邊 靖雄
- 設立 : 2003年7月7日
- 事業内容 : コンサルティング、フランチャイズシステム構築支援  
輸入車専門パディトップレンタカー事業、パディトップレンタカーフランチャイズ本部  
中小企業振興機構推奨品営業支援
- 資本金 : 10,000,000円
- 所在地 : 本社: 〒146-0083 東京都大田区千鳥1-13-17-201
- 電話/FAX : 本社: TEL03-3751-8995 Fax03-3751-8994
- メール : info@paddy-rent.jp
- url : <http://www.paddytopclub.co.jp>(コンサルティング事業)、  
<http://www.paddy-rent.jp>(輸入車専門レンタカー事業)

### ■代表者プロフィール

#### ■代表者略歴

- 1974年 慶應義塾大学商学部卒業後、株式会社三越 入社  
本店貴金属部、輸入特選部において高級雑貨、貴金属の販売と営業企画を行う。
- 1980年 所沢三菱自動車販売株式会社 入社 営業統括業務
- 1985年 株式会社パルコ入社  
1)インテリア雑貨、生活雑貨のショッパ企画と運營業務  
2)デベロッパーの営業及び営業企画案業務  
3)パルコ型デベロッパーのコンサルティング業務
- 1994年 株式会社パルコの美容室フランチャイズ運営子会社、株式会社ニュー・ジャック・デサンジュに  
出向、営業部長としてフランチャイズ各店の営業分析、営業企画提案を行う。
- 1998年 株式会社パルコビューティーシステムズ取締役FC事業部長就任。フランチャイズ本部の責任者  
として、フランチャイズシステム加盟美容室の営業分析等の加盟店フォロー、新規加盟店開発  
業務、フランチャイズパッケージ作成といったフランチャイズビジネス全般の業務を行う。
- 2003年 株式会社パルコビューティーシステムズ取締役退任
- 同年7月 株式会社パディトップクラブ設立代表取締役就任  
現在に至る。

# 水質汚濁防止法排水基準(参考)

項目	許容限度(単位 mg/L ただし、(1)(13)は除く)
(1)水素イオン濃度(水素指数)	海域以外の公共用水域に排出されるもの5.8以上8.6以下、海域に排出されるもの5.0以上9.0以下
(2)生物学的酸素要求量	160(日間平均 120)
(3)化学的酸素要求量	160(日間平均 120)
(4)浮遊物質	200(日間平均 150)
(5)ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類含有量)	5
(6)ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類含有量)	30
(7)フェノール類含有量	5
(8)銅含有量	3
(9)亜鉛含有量	2
(10)溶解性鉄含有量	10
(11)溶解性マンガン含有量	10
(12)クロム含有量	2
(13)大腸菌群数(単位 個/cm <sup>3</sup> )	日間平均 3,000
(14)窒素含有量	120(日間平均 60)
(15)燐含有量	16(日間平均 8)

- 備考
- 「日間平均」による許容限度は、1日の排水の平均的な汚染状態について定めたものである。
  - この表に掲げる排水基準は、1日当りの平均的な排水の量が50m<sup>3</sup>以上である工場又は事業場に係る排水について適用する。
  - 水素イオン濃度及び溶解性鉄含有量についての排水基準は、硫黄鉱業(硫黄と共存する硫化鉄鉱を採掘する鉱業を含む。)に属する場又は事業場に係る排水については適用しない。
  - 水素イオン濃度、銅含有量、亜鉛含有量、溶解性鉄含有量、溶解性マンガン含有量及びクロム含有量についての排水基準は、水質汚濁防止法施行令及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の一部を改正する政令の施行の際現にゆう出している温泉を利用する旅館業に属する事業場に係る排水については、当分の間、適用しない。
  - 生物学的酸素要求量についての排水基準は、海域及び湖沼以外の公共用水域に排出される排水に限って適用し、化学的酸素要求量についての排水基準は、海域及び湖沼に排出される排水に限って適用する。
  - 窒素含有量についての排水基準は、窒素が湖沼植物プランクトンの著しい増殖をもたらすおそれがある湖沼として環境大臣が定める湖沼、海洋植物プランクトンの著しい増殖をもたらすおそれがある海域(湖沼であって水の塩素イオン含有量が1Lにつき9,000mgを超えるものを含む。以下同じ。)として環境大臣が定める海域及びこれらに流入する公共用水域に排出される排水に限って適用する。
  - 燐含有量についての排水基準は、燐が窒素が湖沼植物プランクトンの著しい増殖をもたらすおそれがある湖沼として環境大臣が定める湖沼、海洋植物プランクトンの著しい増殖をもたらすおそれがある海域として環境大臣が定める海域及びこれらに流入する公共用水域に排出される排水に限って適用する。